



スズモトグリーン調達基準書

Ver. 13

制定2003年12月 1日
改訂2020年 5月21日
スズモト株式会社

目 次

1. はじめに	1
2. 当社の環境理念、環境方針	1
3. グリーン調達について	2
3. 1 グリーン調達活動の目的	
3. 2 グリーン調達活動の範囲	
3. 3 弊社の取り組み	
3. 4 改訂	
4. お取引先様へのお願い事項	3-4
4. 1 環境負荷物質の使用量及び素材構成情報の報告	
4. 2 提出書類	
4. 3 REACH規則SVHC情報について	
4. 4 個別要求による情報提供	
4. 5 工程変更時の報告	
4. 6 御報告の見直し	
4. 7 要求事項の変更への対応	
5. スズモトグリーン調達化学物質管理に関するご説明	4
5. 1 調査対象物質	
5. 1. 1 管理分類	
6. 用語の定義	5
7. 分析結果必要対象	6
8. 含有化学物質管理基準	
{表1} 禁止物質A	7-9
{表2} 管理物質	10
{表3} 禁止物質B	11-14
制定、改訂履歴／改訂内容	15
添付資料	
非含有証明書(RoHS)	
使用禁止物質に関する不使用保証書	

1. はじめに

昨今の地球環境保護に関する社会の意識の高まりに伴って、環境に配慮した事業活動、資材購入、生産活動を求められています。

当社におきましても、製品に関わる環境負荷の低減を推進する為、「スズモトグリーン調達基準書」を作成して、運用を開始していく所存でございます。

環境負荷物質について、禁止物質、削減物質、管理物質を明確にし、スズモトおよびスズモトグループ各社製品への混入を防ぎ、法令遵守、地球環境保全及び生態系に対する影響を防ぐ事を目的とします。

スズモトおよびスズモトグループ各社へ納入される製品は、本基準を満足していることを、貴社に保証させていただきます。
貴社のお取引様に対しても本基準を満足する様に要請をお願い致します。

つきましては、「スズモトグリーン調達基準書」の主旨をご理解き、調査へのご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

2. 当社の環境理念、環境方針

スズモト環境基本方針

▶ 環境理念

スズモトおよびスズモトグループ各社は、全ての事業活動を通じ人の安全と健康、及び地球環境との調和を目指します。

▶ 環境方針

1. 事業活動が環境に与える影響を的確にとらえ、技術的、経済的に可能な範囲で、環境目的・目標を定め、具体的な行動計画を掲げ、環境マネジメントシステムを運用し、継続的な改善を図ります。
2. 環境に関する適用可能な法律、規制、その他当社が同意した要求事項を順守します。
3. 当社の事業活動による環境への影響を評価し、次の重点項目に取り組みます。
 - ・ 廃プラ等、資源の有効利用を推進します。
 - ・ 資源エネルギーの節約に努めます。
4. 環境に影響を及ぼす汚染、緊急事態、化学物質使用などの環境リスクについて、発生の予防、発生時の影響を最小限にする管理体制を確立し、維持します。
5. 環境パフォーマンス向上の為、目的・目標を設定し、改善活動を推進し、定期的に、見直しを行います。
6. この方針は、当社の為に働く全ての人に周知し、地球環境保全の意識及び活動の向上を図ります。
また、一般にも公開します。

3. グリーン調達について

3.1 グリーン調達活動の目的

本活動は、人と地球の未来の為に、弊社「環境方針」に基づき、環境負荷の少ない物品を購入する事により地球環境負荷低減に向けた調達の推進を目的とします。

また、含有を禁止する化学物質（禁止物質 A/B）が含まれていないことと、禁止物質および管理物質の不純物としての含有量を明確にし、確認することを目的とします。

3.2 グリーン調達活動の範囲

スズモトおよびスズモトグループ各社製品に使用される材料、副資材等の全生産用購入品に適用される。

(1) 材料・副資材・梱包材料への適合

弊社に納入して頂く材料、副資材、梱包材料その他の生産用調達品全てに適用します。ただし、顧客支給品は除きます。

対象材料・副資材・梱包材料例

- ・ 製品に使用される材料（樹脂ペレット）
- ・ 製品に使用される副資材（粘着テープ、半田、接着剤、ソケット、インサート金具、端子等）
- ・ 梱包材料（スズモトグループが製品を配送、保護するために用いる物品のこと）

段ボール、ポリ袋、ステープラー、緩衝材、テープ、ラベル、印刷インキ、塗料、サンボックス、文房具インキ（マジック、ボールペン） など。
ただし通い箱は除きます。

(2) 消耗品・治具・製造工程設備類への適合

製造工程内において、製品に接触し付着する可能性のある消耗品類・治具類・製造工程設備類につきましては、スズモトにて指定致します。弊社より調査依頼があった際には、ご協力お願い致します。

(3) その他

上記(1)および(2)に該当しないその他の購入品につきましては、調査書類の御提出をお願いする場合がございますので、ご協力お願い致します。

3.3 弊社の取り組み

弊社では、グリーン調達活動を全社環境活動の重要な一部として位置づけ、「環境方針」に基づき、全ての組織を上げて活動に取り組みます。

3.4 改訂

国内外の各種法規制、社会的要求および技術進歩による変化等により改訂する場合がございます。

4. お取引先様へのお願い事項

グリーン調達とは、環境負荷の少ない材料や副資材等を購入することによって実現します。そのため、以下の御報告をお願い致します。

4.1 環境負荷物質の使用量及び素材構成情報の報告

スズモトおよびスズモトグループ各社に納入して頂いている材料や副資材等に含まれる環境負荷物質を把握する為、それらに含有する弊社指定の環境負荷物質と素材構成情報を報告して頂きます様、お願い致します。

4.2 提出書類

「3.2グリーン調達活動の範囲」に記載されている対象について、商品取引開始時点で個々に、以下の資料の御提出をお願い致します。

○：必要／×：不要／△一部必要

調査対象	成分表またはSDS ミルシート ※2	高精度 分析データ	使用禁止物質に関する 不使用保証書※3
製品に使用される 材料(樹脂ペレット)	○	○	○
製品に使用される 副資材	○	○	○
梱包材料	○	○	○
消耗品・治具・ 製造工程設備類	○	△※1	×

以上に該当しないその他の購入品についても、調査をお願いする場合がございますので、ご協力お願い致します。

※1 一部の購入品について、弊社よりRoHS分析データの御提出をお願いする場合があります。

分析データの御提出ができない場合は、「非含有証明書(RoHS)」をご提出お願いいたします。

※2 GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)に対応したISO11014に準拠したSDS (Safety Data Sheet)をご提出ください。

※3 「使用禁止物質に関する不使用保証書」につきましては、当社の顧客要求に従った調査依頼をお願いする場合がございます。

「スズモトグリーン調達基準書」及び帳票につきましては、以下のスズモトHPにてダウンロードできます。

<http://www.suzumoto-kk.co.jp/kankyo.html>

4.3 REACH規則SVHC情報について

REACH規則※1のSVHC※2を含有している場合は、速やかにその情報を取得し御報告をお願い致します。

※1 REACH規則とは、EUで2007年6月1日に発行した化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)のこと。

※2 SVHCとは、REACH規則における高懸念物質(Substance of Very High Concern)のことで、具体的な物質のリストは随時発表される。

4.4 個別要求による情報提供

当社の顧客要求への対応などにより、個別要求による情報提供をお願いする場合がございます。

<個別要求例>

- ① JAMAシート
- ② 指定物質の含有調査または非含有証明書など
- ③ IMDSデータ
- ④ chemSHERPA 含有化学物質情報

4.5 工程変更時の報告

以下の変更が発生する場合には、事前に「4.2提出書類」にある書類提出をお願い致します。

1. 生産場所の変更(外注を含む)
2. 工程の変更
3. 設備の変更
4. 材料の変更
5. 部品・材料の購入先の変更
6. その他、環境規制に影響が大きい変更

4.6 御報告内容の見直し

弊社及びお取引先様を取巻く、社会情勢、経済情勢は、常に変化しております。この為、商品取引開始後、定期的に、個々の商品に関して、環境負荷物質の使用量及び組成構成情報の見直しをお願い致します。

◎SDS

自主的もしくは法令改正などにより、SDSの見直し・改訂が行なわれた際には、ご提出をお願い致します。

4.7 要求事項の変更への対応

以下の例のような要求事項の変更に際し、当社が必要と判断した場合は、全ての調達品または特定の調達品について、調査をお願いする場合がございます。

例1) 「スズモトグリーン調達基準書」の改訂

例2) 法令の改正や制定

例3) 顧客要求事項の変更や追加

5. スズモトグリーン調達化学物質管理に関して

5.1 調査対象物質

スズモト環境管理物質

「スズモトグリーン調達化学物質管理表（第13版）」で定めた物質が対象となります。

この基準書では、スズモト製品や材料等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい影響を持つと判断したものを「環境管理物質」と特定し、管理対象としております。

その環境管理物質について、即時に使用を禁止する物質、削減をめざす物質、管理物質を明確にし、製品への混入防止または削減状況の管理を行い、地球環境保全および生態系に対する影響を軽減することを目的としております。

5.1.1 管理分類

1. 禁止物質A {表1}

法律で使用禁止と定められている物質で特に有害性の高い物質

2. 禁止物質B {表3}

法律で使用禁止と定められている物質で特に有害性の高い物質のうち、禁止物質A以外の物質

3. 管理物質 {表2}

含有を禁止する化学物質ではないが、含有情報把握の必要性が高いと判断した化学物質

6. 用語の定義

1) 含有

購入品中に成分・内容物として化学物質が含まれていることをいい、下記に分類する。

① 意図的添加

購入品において、ある目的のために特定の化学物質を故意に含有させることをいいます。

② 不純物

天然素材中に含有され、工業用材料としての精製過程で技術的に除去しきれない物質、または、合成反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質。

主原料と区別するために「不純物」と呼ばれるものを素材の特性を変える目的で使用する場合は、「含有」として扱う。

当含有化学物質管理基準における表示の意味は、下記の例に従います。

【例1】 禁止物質A、B

区分	閾値	意味
含有禁止	—	意図的添加は禁止 不純物も検出されないこと
含有禁止	<5ppm	意図的添加は禁止 不純物は5ppm未満であること
適用除外	—	意図的添加および不純物ともに 含有に制限はない

【例2】 管理物質

閾値	意味
-	意図的添加による、また不純物としての含有にかかわらず、含有を把握している場合は、その含有量を明確にして申告すること
<1000ppm	意図的添加、不純物とも1000ppmを超える場合は、含有量を把握すること

2) 閾値

購入品の各部位、または材料に含まれる許容範囲以内の不純物含有率をいいます。

3) 部位

それ以上分離できない均質な部分をいいます。

4) 均質物質

「均質物質」とは、異なる材料へ機械的に解体できない素材を意味します。例えば、個々のタイプのプラスチック、セラミック、ガラス、金属、めっき、紙、ダンボール、樹脂、コーティング材などです。

「機械的に解体」とは、その材料が原則として、ネジ外しや切断、破碎、粉碎及び研磨などの機械的な操作で分離できることを意味します。

例えば、めっき製品は、『めっき被膜』と『母材』と各々に分離できる部位として扱いますので、ご注意お願い致します。また、多層めっきの場合は、各層を1部位として取り扱います。

5) 適用除外

特定の用途に限って、購入品への含有を禁止しないことをいいます。

但し、含有していることの調査報告、含有量の確認は必要です。

7. 分析結果必要対象

部位単位で定量分析を実施し、分析結果が閾値以内であること。

分析時の定量下限値は、以下例示以外の方法であっても、前処理と測定装置の組合せで、

① カドミウム5ppm未満、② 鉛30ppm未満、③ 水銀5ppm未満、④ 総クロム2ppm未満のそれぞれを保証できればよいものとする。

樹脂については、PBB,PBDEの分析データまたは不使用証明書を提出する。

⑤ DEHP、BBP、DBP、DIBPの分析は必須とはしないが、当社顧客要求に対応するために分析をお願いする場合には、下記の方法を推奨とする。

① カドミウム ② 鉛 ④ 総クロム

前処理：硫酸・硝酸・塩酸・フッ化水素酸・過酸化水素酸などの存在下で湿式分解法(加圧分解含む)、硫酸存在化での灰化法、密閉容器内での加圧酸分解法(マイクロウェーブ分解法)などによって溶液化する。溶液中に沈殿物が生じた場合は、フッ酸分解・アルカリ溶融分解などによって完全に溶解して溶液化する。

分析装置：誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES[ICP-OES])、誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)、原子吸光分析装置(AAS、FLAAS)など。また、データを証明書として使用する場合は、試験方法を明記すること。

③ 水銀

前処理：加圧分解または還流冷却付分解フラスコを用い、水銀の揮散を防ぎ、硫酸・硝酸・過マンガン酸カリウムなどで溶液化する。またはマイクロウェーブ分解法などを用いても良い。

分析装置：還元気化ICP発光分光分析装置(ICP-AES[ICP-OES])、原子吸光分析装置(還元気化、加熱気化)、誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)など。また、データを証明書として使用する場合は、試験方法を明記すること。

[参考] PBB・PBDE

前処理：有機溶媒で溶解またはソックスレー抽出を行い、シカゲルラム処理を行い溶液化する。

分析装置：ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)など

[参考] DEHP・BBP・DBP・DIBP

前処理： IEC 62321-8 『電気・電子機器の特定物質測定』準拠

分析装置：ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)

8. 含有化学物質管理基準

[表1] 禁止物質A

1/3

化学物質群	区分	閾値	用途及び対象
アスベスト類	含有禁止	—	・ 絶縁材、断熱材、充填材など全ての用途
一部の芳香族アミンを生成させるアゾ染料・顔料	含有禁止	<30ppm	・ 人体に継続的に触れる機能として作られた製品の人体接触部の顔料・染料(皮革製品、繊維製品)
ヒ素／ヒ素化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 下記の適用除外を除く全ての用途
カドミウム／カドミウム化合物	含有禁止	<100ppm	・ 包装材料 [表2参照] と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	・ 「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
六価クロム化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 包装材料 [表2参照] と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	・ 「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
鉛／鉛化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 包装材料 [表2参照] と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	・ 「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
水銀／水銀化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 包装材料 [表2参照] と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	・ 「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
オゾン層破壊物質	含有禁止	—	・ 全ての用途
ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP) CAS:117-81-7	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ブチルベンジルフタレート(BBP) CAS:85-68-7	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ジブチルフタレート(DBP) CAS:84-74-2	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ジイソブチルフタレート(DIBP) CAS:84-69-5	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
フッ素系温室効果ガス (PFC、SF6、HFC)	含有禁止	—	・ 全ての用途
ポリ塩化ビフェニル類 (PCB類)	含有禁止	—	・ 絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液、可塑剤、防火剤、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラントなど全ての用途
ポリ塩化ターフェニル (PCT)	含有禁止	—	・ 絶縁油、潤滑油などの全ての用途
ポリ塩化ナフタレン (塩素原子数が2以上)	含有禁止	—	・ 潤滑油、塗料などの全ての用途

[表1] 禁止物質A

化学物質群	区分	閾値	用途及び対象
放射性物質	含有禁止	—	・ 全ての用途
短鎖型塩化パラフィン(C10-13)	含有禁止	—	・ 全ての用途
三置換有機スズ化合物 (TBT・TPTを含む)	含有禁止	<1000ppm (スズ換算)	・ 全ての用途
ジブチルスズ(DBT)化合物	含有禁止	<1000ppm (スズ換算)	・ プラスチックへの添加剤など全ての用途 金属スズ、スズ合金、スズめっき、スズの無機化合物は該当しません
ジオクチルスズ(DOT)化合物	含有禁止	<1000ppm (スズ換算)	・ 繊維・布材料への添加剤 金属スズ、スズ合金、スズめっき、スズの無機化合物は該当しません
トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ヒ素/ヒ素化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 適用除外以外の全ての用途
	適用除外	—	・ 成分としてヒ素を含有する化合物半導体、プリント基板の銅箔接着部
ニッケル	含有禁止	—	・ 皮膚接触する外部部品
パーフルオロオクタンスルホン酸 (塩を含む) (PFOS)	含有禁止	—	・ フィルムとプラスチックの帯電防止剤など全ての用途
ホルムアルデヒド	含有禁止	—	・ 複合木材製品(合板、粒子ボード、MDFまたは部品)
		<75ppm	・ 繊維製品
	適用除外	—	・ 上記以外の用途
特定ベンゾトリアゾール 2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (CAS No.3846-71-7)が対象	含有禁止	—	・ 接着剤、塗料、印刷インキ、プラスチック、インクリボン、パテ、コーキングまたはシール用充填材など全ての用途
ヘキサブロモシクロヘキサン(HBCD) 及び全ての主要ジアステレオ異性体	含有禁止	—	・ 難燃剤(主に発砲ポリスチレンとある種の繊維に使用される)等 全ての用途
フマル酸ジメチル(DMF)	含有禁止	—	・ 防カビ剤、乾燥剤など全ての用途
REACH規則付属書Ⅷ(制限物質) ※ECHA(欧州化学品庁)のHPより最新情報を参照のこと http://ec.europa.eu/enterprise/sectors/chemicals/reach/restrictions/index_en.htm	含有禁止	物品による (法律要求)	・ 物品による
“ GADSL Reference List”に掲載されたClassification(分類)が “ P(禁止Prohibited)” または “ D/P(申告/禁止: Declarable/Prohibited)” の物質 ※GADSL Webサイト “ GADSL Reference List”参照 情報を参照のこと http://www.gadsl.org	含有禁止	<1000ppm (表記無き限り0.1wt%)	・ 物品による
塩化コバルト	含有禁止	—	・ 乾燥剤(シリカゲル)に使用される湿度指示薬 ・ 湿度インジケータ

特別管理品※1

[表1] 禁止物質A

化学物質群	区分	閾値	用途及び対象
パーフルオロオクタン酸(PFOA), その塩およびPFOA関連化合物	含有禁止	<25ppb	・ 物質、混合物または成形品中のPFOAまたはその塩。
		<1000ppb (1ppm)	・ 物質、混合物または成形品中のPFOA関連化合物の総量。
赤リン ※chemSHERPAには登録されて いない物質の為、任意報告物質 としてご記入ください。	含有禁止	—	・ 電極間の電気絶縁部に使用する樹脂系部材の難燃剤
	適用除外	—	・ 電極間の電気絶縁部に使用する樹脂系部材の難燃剤以外の用途 含有禁止対象の難燃剤であり、2020/4/1時点で採用実績 がある樹脂系部材(樹脂材料)においては、下記を満たすもの。 赤リン粒子に防湿コート又はそれと同等の対策(安定化処 理)が施されていること。

<GADSLとは>

Global Automotive Stakeholder Group (GASG)が公開する“Global Automotive Declarable Substance List (GADSL)”に表示される物質のこと(常に最新版が有効)

<禁止物質A 適用除外リスト(EU RoHS 2011/65/EU)>

EU RoHS 2011/65/EU Annex III

EU RoHS 2011/65/EU Annex IV (医療機器および監視および制御機器(カテゴリー8&9)に特化した適用除外リスト)

http://ec.europa.eu/environment/waste/rohs_eee/legis_en.htm

<禁止物質A 適用除外リスト(ELV 2000/53/EC)>

ELV 2000/53/EC Annex II

http://ec.europa.eu/environment/waste/elv_index.htm

[表2] 管理物質

化学物質群	CAS No.	閾値	用途及び対象
アンチモン/アンチモン化合物	物品による	<1000ppm	・ 全ての用途
ビスマス/ビスマス化合物	物品による	<1000ppm	・ 全ての用途
フタル酸エステル類 DIDP,DINP,DNOP	DIDP 26761-40-0 68515-49-1 DINP 28553-12-0 68515-48-0 DNOP 117-84-0	DIDP,DINP,DNOP合計 <1000ppm (可塑化した材料)	・ 全ての用途
ハロゲン/ハロゲン化合物 (ただし有機臭素化合物・有機塩素化合物)	物品による	臭素分、塩素分各 <900ppm およびその合計 <1500ppm (均質材料)	・ 全ての用途
金/金化合物	物品による	-	・ 全ての用途
錫/錫化合物	物品による	-	・ 全ての用途
タンタル/タンタル化合物	物品による	-	・ 全ての用途
タングステン/タングステン化合物	物品による	-	・ 全ての用途
ヘリウム/ヘリウム化合物	GADSL参照	<1000ppm	・ 適用除外以外の全ての用途
		適用除外	ヘリウム-銅合金; ヘリウム-ニッケル合金 ヘリウム-金合金
セレン/セレン化合物	GADSL参照	<1000ppm	・ 適用除外以外の全ての用途
		適用除外	光学部品でセレン化亜鉛を含有したもの(例:反射鏡、 レンズ); 日本興業規格が定めたセレンを含有したステンレス鋼
2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル- 1,3-キシレン (ムスクキシレン)	81-15-2	<1000ppm	・ 全ての用途
アントラセン	120-12-7	<1000ppm	・ 全ての用途
過塩素酸塩	「例示物質表」参照	<0.006ppm	・ 全ての用途
REACH規則よりCandidate Listに 記載されたSVHC(高懸念物質)	※ECHA(欧州化学 品庁)のHPより最 新情報を参照のこ と http://ec.europa.eu/ enterprise/sectors/c hemicals/reach/restr ictions/index_en.htm	<1000ppm (法律要求)	・ 物品による
“ GADSL Reference List”に掲載 されたClassification(分類)が “ D(申告:Declarable)” の物質	“ GADSL Reference List”参 照情報を参照のこ と http://www.gadsl.org	<1000ppm (表記無き限り 0.1wt%)	・ 物品による

[表3] 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名 等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
1	クロルテン類	chlordane, pur	57-74-9等	—
2	シアン化合物	Hydrocyanic acid	74-90-8	—
3	ダイオキシン類	Other dioxins	物品による	—
4	フッ化水素	Hydrogen Fluoride	7664-39-3	—
5	ヘキサクロロベンゼン (HCB)	hexachlorobenzene	118-74-1	—
6	リン化アルミニウム (リン化アルミニウムくん蒸剂)	Aluminum phosphide (AIP)	20859-73-8	—
7	1,1-ジクロロエチレン (塩化ビニリデン)	1,1-dichloroethylene; vinyldene dichloride	75-35-4	—
8	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-trichloroethane	79-00-5	—
9	マイレックス	mirex	2385-85-5	—
10	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロロクロトニル)-ホスフェイト	phosphamidon	13171-21-6	—
11	ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト (パラチオン)	parathion	56-38-2	—
12	オクタメチルピロホスホアミド (シュラーゲン)	Diphosphoramidate, octamethyl-	152-16-9	—
13	ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト (メチルパラチオン)	Methylparathion	298-00-0	—
14	p-ジメチルアミノアゾベンゼン (メチルイロー)	Benzenamine, N,N-dimethyl-4-(phenylazo)-	60-11-7	—
15	エチル-パラニトロフェニルチオホスフェイト (EPN)	O-Ethyl-O-p-nitrophenyl thionobenzene phosphate ; EPN	2104-64-5	—
16	モノフルオロ酢酸アミド	Acetamide, 2-fluoro-	640-19-7	—
17	フルオロ酢酸ナトリウム,モノフルオロ酢酸塩	Acetic acid, fluoro-, sodium salt	62-74-8等	—
18	クロロメチルメチルエーテル (クロロジメチルエーテル)	Methane, chloromethoxy-	107-30-2	—
19	1,2-エポキシ-3-フェノキシプロパン	1,2-Epoxy-3-PhenoxyPropane	122-60-1	—
20	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-クロロフェニル)エタン (DDT)	1,1,1-trichloro-2,2-bis(4-chlorophenyl)ethane	50-29-3	—
21	1,3-ジクロロプロペン; D-D	1,3-dichloropropene; D-D	542-75-6	—
22	2,4,6-トリターシャリーブチルフェノール	2,4,6-Tri-tert-butylphenol	732-26-3	—
23	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン (シマジン又はCAT)	2-chloro-4,6-bis(ethylamino)-1,3,5-triazine; shimazine; CAT	122-34-9	—
24	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S; 4-クロロベンジル	S-4-chlorobenzyl N,N-diethylthiocarbamate; thiocarb	28249-77-6	—
25	アルドリン	aldrin	309-00-2	—
26	エンドリン	endrin	72-20-8	—
27	ディルドリン	dieldrin	60-57-1	—
28	テトラメチルチウラムジスルフィド (チラム又はチラム)	tetramethylthiuram disulfide; thiram	137-26-8	—
29	トキサフェン; 塩素化カンフェン (オクタロカフェン)	Toxaphene	8001-35-2	—
30	ベンゼン	benzene	71-43-2	—
31	ベンゼンを含有するゴムのり5%以上含有するもの	benzene	71-43-2	—
32	黄燐マッチ	Phosphorus	7723-14-0	—
33	4-アミノビフェニル及びその塩	4-Aminobiphenil and its salts	92-67-1等	—
34	オーラミン塩酸塩	Benzenamine, 4,4'-carbonimidoylbis[N,N-dimethyl-,monohydrochloride	2465-27-2	—
35	グリオキサール	glyoxal	107-22-2	—
36	4-クロロ-1,2-フェニレンジアミン	4-Chloro-1,2-phenylenediamine	95-83-0	—
37	コールタール	Tar, coal	8007-45-2	—
38	エチレンオキシド(エチレンオキシド)	ethylene oxide	75-21-8	—
39	ジアニジン及びその塩	Dianisidine and its salts	119-90-4等	—
40	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	4,4'-Diaminodiphenyl ether	101-80-4	—
41	3,3'-ジアミノベンジジン	3,3'-Diaminobenzidine	91-95-2	—
42	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	3,3'-Dichloro-4,4'-diaminodiphenylmethane	101-14-4	—
43	ジクロロベンジジン及びその塩	Dichlorobenzidine and its salts	91-94-1等	—
44	o-トリジン及びその塩	o-Tolidine and its salts	119-93-7等	—
45	α-ナフチルアミン	Naphthalenamine	134-32-7等	—
46	β-ナフチルアミン	Naphthalenamine	91-59-8等	—
47	4-ニトロビフェニル及びその塩	4-Nitrobiphenyl	92-93-3等	—
48	二硫化炭素	carbon disulfide	75-15-0	—
49	8-ヒドロキシキノリン	8-Hydroxyquinoline	148-24-3	—
50	o-フェニレンジアミン	o-phenylenediamine	95-54-5	—
51	m-フェニレンジアミン	m-phenylenediamine	108-45-2	—
52	p-フェニレンジアミン	p-phenylenediamine	106-50-3	—
53	β-プロピオラクトン	β-Propiolactone	57-57-8	—
54	ベンジジン及びその塩	Benzidine and its salts	92-87-5	—
55	ベンジリジン=トリクロリド	benzylidene trichloride	98-07-7	—
56	4-[(4-アミノフェニル)(4-イミノ-2,5-ジクロロヘキサジエン-1-イル)メチル]-2-メチルベンゼンアミン塩酸塩	hydrochloride salt of 4-[(4-aminophenyl)(4-imino-2,5-cyclohexadien-1-ylidene)methyl]-2-methylbenzeneamine;magenta	632-99-5	—
57	エチレンイミン	ethyleneimine	151-56-4	—
58	キノリン	Quinoline (and its salts)	91-22-5	—
59	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト	Phosphorothioic acid, S-[2-(ethylthio)ethyl] O,O-dimethyl ester	919-86-8	—
60	アルキル鉛化合物	alkyl lead compounds	物品による	—

【表3】禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名 等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
61	塩化ビニル(モノマー)	vinyl chloride (monomer)	75-01-4	—
62	トランス-1,2-ジクロロエチレン	trans-1,2-dichloroethylene	156-60-5	—
63	ジクロロメタン(塩化メチレン)	dichloromethane	75-09-2	—
64	臭化メチル	Methyl Bromide(Bromo Methane)	74-83-9	—
65	テトラエチルピロホスフェイト	tetraethylpyrophosphate	21646-99-1	—
66	テトラクロロエチレン	tetrachloroethylene	127-18-4	—
67	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-trichloroethane	71-55-6	—
68	リン化アルミニウムとカルバミン酸アンモニウムとの錠剤	pellet of aluminium phosphide & ammonium carbamate	—	—
69	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール	2,2,2-trichloro-1,1-bis(4-chlorophenyl)ethanol	115-32-2	—
70	ヘキサクロブタ-1,3-ジエン	hexachlorobuta-1,3-diene	87-68-3	—
71	六フッ化硫黄SF6	Sulphur hexafluoride	2551-62-4	—
72	1,1,2,2-テトラクロロエタン(四塩化アセチレン)	1,1,2,2-tetrachloroethane	79-34-5	—
73	9-メトキシ-7H-フルオロ[3,2-g][1]ベンゾピラン-7-オン	9-methoxy-7H-Furo(3,2-g)(1)benzopyran-7-one, 8-Methoxypsoralen, 8-MOP, Methoxsalen, Xanthotoxin, Ammoidin	298-81-7	—
74	ベンゾ(a)ピレン	Benz(a)pyrene	50-32-8	—
75	リンデン	lindane	58-89-9	—
76	リン酸(トリス(2,3-ジブプロピル))	Tris(2,3-dibromopropyl)	126-72-7	—
77	ビス(クロロメチル)エーテル	bis(chloromethyl) ether	542-88-1	—
78	2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-p-ダイオキシン	2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin	1746-01-6	—
79	ベンジジン塩酸塩	Benzidine dihydrochloride	531-85-1	—
80	C.I.ダイレクトブラウン95	C.I. direct brown 95	16071-86-6	—
81	ベンジジン硫酸塩	Benzidine sulphate	21136-70-9	—
82	3,3'-ジメチルベンジジン 二塩酸	3,3'-dimethylbenzidine.2hcl	612-82-8	—
83	C.I.アシッドブラック1	C.I. Acid BLACK	1064-48-8	—
84	N-フェニル-2-ナフチルアミン	phenyl-beta-naphthylamine	135-88-6	—
85	N-ニトロジイソプロピルアミン	N-Nitrosodiisopropylamine	601-77-4	—
86	N-ニトロエチルフェニルアミン	N-Nitrosoethylphenylamine	612-64-6	—
87	N-ニトロメチルフェニルアミン	N-nitroso-methylaniline	614-00-6	—
88	N,N'-ジトリル-p-フェニレンジアミン	N-N'-ditolyl-p-phenylene diamine	27417-40-9	—
89	N,N'-ジキシリル-p-フェニレンジアミン	N,N'-dixyllyl-p-phenylenediamine	28726-30-9	—
90	N-トリル-N'-キシリル-p-フェニレンジアミン	N-tolyl-N'-xyllyl-p-phenylenediamine	70290-05-0	—
91	N-ニトロジメチルアミン	N-Nitrosodimethylamine	62-75-9	—
92	N-ニトロピペリジン	N-Nitrosopiperidine	100-75-4	—
93	N-ニトロメチルエチルアミン	N-Nitrosomethylethylamine	10595-95-6	—
94	N-ニトロピロリジン	N-Nitrosopyrrolidine	930-55-2	—
95	ヒドラジン	Hydrazine	302-01-2	—
96	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール	3-Amino-1H-1,2,4-triazole	61-82-5	—
97	クロロホルム	Chloroform	67-66-3	—
98	トリクロロエチレン	Trichloroethylene	79-01-6	—
99	テトラクロロエチレン	Tetrachloroethylene	127-18-4	—
100	1,1,1,2-テトラクロロエタン	1,1,1,2-tetrachloroethane	630-20-6	—
101	ペンタクロロエタン	Pentachloroethane	76-01-7	—
102	モノメチルテトラクロロジフェニルメタン(Ugllcc141)	Monomethyl-tetrachloro-diphenyl methane	76253-60-6	—
103	1,2-ジクロロエタン	1,2-Dichloroethane	107-06-2	—
104	シス1,2-ジクロロエチレン	CIS-1,2-dichloroethylene	156-59-2	—
105	Di-μ-oxo-di-n-ブチルスタニオハイドロキシホウラン(DBB)	di-u-oxo-di-n-butylstannichydroxyborane	75113-37-0	—
106	シアン化合物	Cyanogen	460-19-5	—
107	リン酸トリメチル	Trimethyl phosphate	512-56-1	—
108	トリス(1-アジリジン)ホスフィンオキサイド	Tris (1-aziridinyl) phosphineoxide	545-55-1	—
109	モノメチルジブromoジフェニルメタン(DBBT)	Monomethyl- dibromo-diphenyl methane	99688-47-8	—
110	HFC類(ハイドロフルオロカーボン)	HFCs(HydroFluoroCarbon)	物品による	—
111	2-イソプロピルピコリン[4.4.0]デカン又は3-イソプロピルピコリン[4.4.0]デカン	decaHydro-1-(1-MethylEthyl)-Naphthalene	1010-74-8	—
112	ニッケルカルボニル	Nickel Carbonyl	13463-39-3	—
113	ジエチルビフェニル	2,2'-diEthyl-1,1'-biPhenyl	13049-35-9	—
114	シクロドデカ-1,5,9-トリエン	(E,E,E)-1,5,9-cycloDodecatriene	676-22-2	—
115	シクロドデカン	cycloDodecane	294-62-2	—
116	o-(2,4-ジクロロフェニル)オ-エチルフェニルホスホノチオエート	PhosphonoThioic Acid, Phenyl-,o-(2,4-diChloroPhenyl) =o-Ethyl Ester	3792-59-4	—
117	N,N-ジシクロヘキシル-1,3-ベンゾチアゾール-2-スルファミド	N,N-dicycloHexyl-2-BenzoThiazole-SulfenAmide	4979-32-2	—
118	2-(5-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール	2-(5-Chloro-2H-Benzotriazol-2-yl)-4,6-bis(1,1-diMethylEthyl)-Phenol	3864-99-1	—
119	2,6-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	3,5-bis(1,1-diMethylEthyl)-[1,1'-biPhenyl]-4-ol	2668-47-5	—
120	ジベンジルトルエン	diBenzylToluene Toluene, diBenzyl derivative diBenzylBenzene, ar-Methyl derivative	26898-17-9 29589-57-9 53585-53-8	— — —

[表3] 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名 等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
121	ジベンテンダイマー又はその水素添加物	cycloHexene, 1-Methyl-4-(1-MethylEthenyl)-, Dimer	57912-86-4	—
		cycloHexene, 1-Methyl-4-(1-MethylEthenyl)-, (4R)-, Dimer	71911-41-6	—
		cycloHexane, 1,1'-(1,1,3-triMethyl-1,3-Propane-diyl)-bis[4-Methyl-	84304-87-0	—
122	水素化テルフェニル	1,4-dicycloHexylBenzene	1087-02-1	—
		[1,1'-bicycloHexyl]-4-yl-Benzene	20273-27-2	—
		cycloHexyl-1,1'-biPhenyl	27985-87-1	—
		tercycloHexyl	35860-22-1	—
		terPhenyl, Hydrogenated	61788-32-7	—
123	テトラフェニルスズ	tetraPhenyl-Stannane	595-90-4	—
124	2,2',6,6'-テトラtert-ブチル-4,4'-メチレンジフェノール	4,4'-Methylenebis[2,6-bis(1,1-dimethylEthyl)-Phenol]	118-82-1	—
125	トリイソプロピルナフタレン	triisoPropyl-Naphthalene	35860-37-8	—
126	トリエチルビフェニル	triEthyl-1,1'-biPhenyl	42343-17-9	—
		2,4,6-triEthyl-1,1'-biPhenyl	76804-33-6	—
		2,4',5-triEthyl-1,1'-biPhenyl	152463-74-6	—
127	トリクロロエチレン	triChloro-Ethylene	79-01-6	—
128	1,3,5-トリtert-ブチルベンゼン	1,3,5-tris(1,1-dimethylEthyl)-Benzene	1460-02-2	—
129	1,3,5-トリブロモ-2-(2,3-ジブロモ-2-メチルプロポキシ)ベンゼン	1,3,5-triBromo-2-(2,3-diBromo-2-MethylPropoxy)-Benzene	36065-30-2	—
130	1,1-ビス(tert-ブチルジシロキサン)-3,3,5-トリメチルシクロヘキサン	1,1-bis(tert-Butyl)-3,3,5-triMethylcycloHexane perOxide	6731-36-8	—
131	1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン	1-(1,1-dimethylEthyl)-3,5-dimethyl-2,4,6-triNitro-Benzene	81-15-2	—
132	ヘキサフルオロ(1,2-ジメチルシクロヘキサン)	1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6-decaFluoro-5,6-bis(triFluoroMethyl)-cycloHexane	306-98-9	—
133	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジtert-ブチルフェノール	2-(2H-BenzoTriazol-2-yl)-4,6-bis(1,1-dimethylEthyl)-Phenol	3846-71-7	—
134	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチルフェノール	2-(2H-Benzotriazol-2-yl)-4-(1,1-dimethylEthyl)-6-(1-MethylPropyl)-Phenol	36437-37-3	—
135	3,3'-ジクロロベンジジンジハイドロクロライド	3,3'-Dichlorobenzidine dihydrochloride	612-83-9	100ppm
136	o-トリジンニ塩酸塩	o-Tolidine dihydrochloride	612-82-8	100ppm
137	C.I.ダイレクトブラック38	Direct black 38	1937-37-7	100ppm
138	アジ化ナトリウム	Sodium azide	26628-22-8	1000ppm
139	オーラミン	Auramine	492-80-8	—
140	アザチオプリン	Azathioprine	446-86-6	—
141	N,N-ジメチルホルムアミド	N,N-dimethylformamide	68-12-2	—
142	イソシアネート酸塩(イソシアネート)類	isocyanate	—	—
143	1,3-ブタジエン	1,3-Butadiene	106-99-0	—
144	ジベンゾフラン類	Dibenzofuran	—	—
145	1,3-ジクロロプロパン	1,3-Dichloropropane	142-28-9	—
146	中鎖塩化パラフィン(MCCP)炭素鎖長(14~17)他	Alkanes, C14-17, chloro(MCCP) Others	85535-85-9他	—
147	塩化メチル	Methane, chloro-	74-87-3	—
148	2-ブロモプロパン	2-Bromopropane	75-26-3	—
149	テトラフルオロエチレン	Ethene, tetrafluoro-	116-14-3	—
150	ハロゲン化ナフタレン(塩化物を除く)	Halogenation naphthalene	—	—
151	ポリ塩化フェノール及び誘導体	Polychlorinated phenol and conductor	—	—
152	ペンタクロロフェノールPCP	Pentachlorophenol PCP	87-86-5	—
153	ペンタクロロフェノールナトリウム	Sodium Pentachlorophenate	131-52-2	—
154	4-アミノジフェニル/4-アミノジフェニル及びその塩	4-aminodiphenyl/4-aminodiphenyl and its salt	92-67-1	—
155	4-ニトロジフェニル及びその塩	4-Nitrobiphenyl and its salt	92-93-3	—
156	ペンタクロロベンゼン	Pentachlorobenzene	608-93-5	—
157	α-ヘキサクロシクロヘキサン	α-hexachlorocyclohexane	319-84-6	—
158	β-ヘキサクロシクロヘキサン	β-hexachlorocyclohexane	319-85-7	—
159	クロルデコン	Chlordecone	143-50-0	—
160	モノメチルジクロロジフェニルメタン	Monomethyl-dichloro-diphenyl methane (Ugilec121, Ugilec 21)	81161-70-8	—
161	パーフルオロオクタノ酸	Perfluorooctanoic acid	355-67-1	—
162	リン酸トリス-2-クロロエチル(TCEP)	Tris(2-chloroethyl) phosphate	115-96-8	—

{表3} 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名 等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
163	1,2,5,6,9,10-ヘキサブROMシクロドデカン	1,2,5,6,9,10-hexabromo-Cyclododecane	3194-55-6	—
164	1,2-ジクロロプロパン	1,2-dichloropropane	78-87-5	—
165	1,3,5-トリ-tert-ブチルベンゼン	1,3,5-tris(1,1-dimethylethyl)-benzene	1460-02-2	—
166	1,4-ビス(イソプロピルアミノ)-9,10-アントラキノ	1,4-Bis(isopropylamino)-9,10-anthraquinone	14233-37-5	—
167	1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン	1-(1,1-dimethylethyl)-3,5-dimethyl-2,4,6-trinitro-benzene	81-15-2	—
168	2,2,3,3,4,4,5-ヘプタフルオロ-5-(ヘルフルオロブチル)オキサラン	2,2,3,3,4,4,5-heptafluoro-5-(perfluorobutyl)oxalane	335-36-4	—
169	2,2',6,6'-テトラ-tert-ブチル-4,4'-メチレンジフェノール	4,4'-methylenebis[2,6-bis(1,1-dimethylethyl)-Phenol]	118-82-1	—
170	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール	2,4,6-tri-tert-butylphenol	732-26-3	—
171	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-1,2,3,4-ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール	2-(5-chloro-2H-benzotriazol-2-yl)-4,6-bis(1,1-dimethylethyl)-phenol	3864-99-1	—
172	2,4-ジ-tert-ブチル-6-[(2-ニトロフェニル)アゼニル]フェノール	2,4-bis(tert-butyl)-6-[(2-nitrophenyl)azo]phenol	52184-14-2	—
173	2,6-ジ-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	3,5-bis(1,1-dimethylethyl)-[1,1'-biphenyl]-4-ol	2668-47-5	—
174	2-イソプロピルビシク[4.4.0]デカン又は3-イソプロピルビシク[4.4.0]デカン	decahydro-1-(1-methylethyl)-naphthalene	1010-74-8	—
175	2-ブROMプロパン	2-bromopropane	75-26-3	—
176	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	4,4'-diamino-3,3'-dichlorodiphenylmethane	101-14-4	—
177	3,3'-ジクロロベンジジン	3,3'-dichlorobenzidine	91-94-1	—
178	4-sec-ブチル-2,6-ジ-tert-ブチルフェノール	4-sec-Butyl-2,6-di-tert-butylphenol	17540-75-9	—
179	4-アミノビフェニル及びその塩	4-aminobiphenyl and its salts	92-67-1等	—
180	4-ニトロビフェニル及びその塩	4-nitrobiphenyl	92-93-3等	—
181	DDT	DDT	50-29-3 57-74-9 76-44-8	—
182	N,N-ジシクロヘキシル-1,3-ベンゾチアゾール-2-スルフェンアミド	N,N-dicyclohexyl-2-benzothiazolesulfenamide	4979-32-2	—
183	o-(2,4-ジクロロフェニル)=o-エチルフェニルホスホチオアート	Phosphonothioic acid, phenyl-, O-(2,4-dichlorophenyl) O-ethyl ester	3792-59-4	—
184	o-トolidin	o-tolidine	119-93-7	—
185	o-トolidin及びその塩	o-tolidine and its salts	119-93-7等	—
186	p-ジメチルアミノアゾベンゼン	p-dimethylaminoazobenzene	60-11-7	—
187	1-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロシクロヘキサ	(1alpha,2alpha,3beta,4alpha,5beta,6beta)-1,2,3,4,5,6-hexachlorocyclohexane;(α-HCH)	319-84-6	—
188	1-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロシクロヘキサ	Beta-HCH;(β-HCH)	319-85-7	—
189	α-(シフルオロメチル)-ω-(シフルオロメチル)ホリ[オキシ(シフルオロメチレン)/オキシ(テトラフルオロエチレン)] (分子量が500以上700以下のものに限る)	Poly Perfluoro Ethoxy Methoxy Difluoro Methyl Ether	161075-02-1	—
190	α-ナフチルアミン及びその塩	α-naphthylamine and its salts	134-32-7等	—
191	アルドリン	aldrine	309-00-2	—
192	エチルベンゼン	ethylbenzene	100-41-4	—
193	ジイソプロピルナフタレン	1,4-Diisopropylnaphthalene	24157-79-7	—
194	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロロクロトニル)-ホスファミド	dimethyl-(diethylamido-1-chlorocrotonyl)-phosphate; phosphamidone	13171-21-6	—
195	ディルドリン	dieldrine	60-57-1	—
196	テカクロヘンタシクロ[5.3.0.0.2.6.0.3.9.0.4.8]デカン-5-オン(別名クロトロン)	Kepone	143-50-0	—
197	テトラフェニルスタナン	tetraphenyl-stannane	595-90-4	—
198	テトラブROM(フェノキシ)ベンゼン (別名テトラブROMシフェニルエーテル)	Tetrabromo diphenyl ether	40088-47-9	—
199	ビス(トリブチル)オキサン	1,1,1,3,3,3-Hexabutyldistannoxane	56-35-9	—
200	ヘキサクロベンゼン(HCB)	hexachlorobenzene	118-74-1	—
201	ヘキサブROM(フェノキシ)ベンゼン (別名ヘキサブROMシフェニルエーテル)	Hexabromo diphenyl ether	31153-30-7 36483-60-0 116995-33-6	—
202	ヘキサブROMビフェニル	Hexabromobiphenyl	36355-01-8	—
203	ヘプタブROM(フェノキシ)ベンゼン (別名ヘプタブROMシフェニルエーテル)	Heptabromo diphenyl ether	68928-80-3	—
204	ヘルフルオロ(オクタノ-1-スルホニル)=フルオロ(別名PFOSF)	PFOSF	307-35-7	—
205	ヘルフルオロオクタノ	Perfluorooctane	307-34-6	—
206	ヘルフルオロテトラデカノ酸	Perfluorotetradecanoic acid	376-06-7	—
207	ヘルフルオロドデカノ酸	Perfluorododecanoic acid	307-55-1	—
208	ヘルフルオロトリデカノ酸	Perfluorotridecanoic acid	72629-94-8	—
209	ヘルフルオロヘキサデカノ酸	Perfluorohexadecanoic acid	67905-19-5	—
210	ヘルフルオロヘプタノ	Perfluoroheptane	335-57-9	—
211	ヘルフルオロペンタデカノ酸	Perfluoropentadecanoic acid	141074-63-7	—
212	ペンタブROM(フェノキシ)ベンゼン (別名ペンタブROMシフェニルエーテル)	1,1'-oxybis-, pentabromoBenzene	32534-81-9	—
213	ポリブROM化ビフェニル(臭素数が2から5のものに限る)	Polybrominated biphenyls	67774-32-7	—
214	ポリ塩化ナフタレン	polychlorinated naphthalene	1321-64-8	—
215	ポリ塩化ビフェニル(塩素化ビフェニル)	PCB	1336-36-3	—
216	塩素化パラフィン	chlorinatedparaffins	61788-76-9 63449-39-8	—
217	黄リン	yellow phoshorus	7723-14-0	—
218	酸化エチレン(エチレンオキッド)	ethylene oxide	75-21-8	—
219	酸化水銀(II)	Mercury Oxide	21908-53-2	—
220	水素化テルフェニル	Terphenyl, hydrogenated	1087-02-1 20273-27-2 27985-87-1 35860-22-1 61788-32-7	—
221	(4-クロロフェニル)シクロプロピルメタン	(4-CHLOROPHENYL)(CYCLOPROPYL)METHANONE	94097-88-8	—

制定、改訂履歴

2003年	12月	1日	制定
2005年	6月	22日	第2版
2005年	9月	15日	第3版
2006年	3月	10日	第4版
2007年	4月	3日	第5版
2007年	11月	6日	第6版
2008年	6月	10日	第7版
2009年	12月	7日	第8版
2011年	6月	1日	第9版
2014年	5月	9日	第10版
2015年	4月	1日	第11版
2018年	4月	5日	第12版
2020年	5月	21日	第13版

主な改訂点

第10版から掲載

版数	改訂箇所	改訂内容
第10版	4. 2	MSDS ⇒ SDS
	4. 2	※5 ISO11014に準拠した…をご提出ください。 追記
	5. 1. 1	「分類・化学物質群は、グリーン調達調査共通化協議会が選定したリストを基本としております。」 削除
	6.	〔例2〕 管理物質 閾値：－ についての定義追記
	9.	〔表1〕 物質群分類No.(JGPPSI) 項目 削除
	9.	〔表1〕 特別管理品 閾値 削除
	9.	〔表1〕 「用途及び対象」表記方法見直し
	9.	〔表1〕 「一部の短鎖型塩化パラフィン」 ⇒ 「短鎖型塩化パラフィン(C10-13)」
	9.	〔表1〕 三置換有機スチレン化合物 閾値：－ ⇒ <1000ppm(スチレン換算)
	9.	〔表1〕 シブチルス(DBT)化合物 閾値：－ ⇒ <1000ppm(スチレン換算)
	9.	〔表1〕 シオクタルチルス(DOT)化合物 閾値： <0.1wt% ⇒ <1000ppm(スチレン換算)
	9.	〔表1〕 トリフチルス=オキジド 閾値：－ ⇒ <1000ppm(スチレン換算)
	9.	〔表1〕 トリフチルス=オキジド 閾値：－ ⇒ <1000ppm(スチレン換算)
	9.	〔表1〕 酸化ヘリウム、セレン/セレン化合物を管理物質へ変更
	9.	〔表1〕 REACH規則付属書XVII(制限物質)、GADSL 追記
	9.	〔表1〕 塩化コバルトを管理物質から禁止物質(特別管理品)に変更
	9.	GADSL、禁止物質A 適用除外リスト(EU RoHS 2011/65/EU)、禁止物質A 適用除外リスト(ELV 2000/53/EC) 説明文 追記
	9.	〔表2〕 特別管理品 削除
	9.	〔表3〕 「フタル酸エステル類 BBP,DBP,DEHP」「フタル酸エステル類 DIDP,DINP,DNOP」を分離
	9.	〔表3〕 「臭素系難燃剤(PBB/PBDE類、HBCCDを除く)⇒「ハロゲン/ハロゲン化合物(ただし、有機臭素化合物・有機臭素化合物)」
	9.	〔表3〕 「塩化コバルト」 削除
	9.	〔表3〕 「金/金化合物」「錫/錫化合物」「タンタル/タンタル化合物」「タングステン/タングステン化合物」「ヘリウム/ヘリウム化合物」「セレン/セレン化合物」 追記
	9.	〔表3〕 「REACH規則よりCandidate Listに記載されたSVHC(高懸念物質)」、GADSL 追記
	9.	〔表4〕 No.163～221 追記
	9.	〔表5〕 REACH規則SVHC一覧 削除
	9.	〔表A〕 例示物質 臭素系難燃剤(PBB,PBDE類、HBCCDを除く) 削除
	9.	生産用購入物品調査表 SONY GP 記載欄削除
9.	使用禁止物質に関する不使用保証書 禁止物質の追加、削除により物質名一覧見直し	
第11版	〔表1〕 禁止物質A	ポリ塩化ビニル(PVC) 削除
	〔表1〕 禁止物質A	パーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩及びそのエステル 追記
	〔表2〕 製品梱包材に関する使用禁止物質	PVC 追記
	〔表4〕 禁止物質B	ヘルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩
9.	使用禁止物質に関する不使用保証書 禁止物質の追加、削除により物質名一覧見直し	
第12版	2.	環境方針 改訂
	4. 2	提出資料 見直し
	4. 4	⑥IMDSデータ、⑦chemCHERPA 追加
	6.	〔例1〕適用除外≤3500ppm 削除
	7.	⑤DEHP、BBP、DBP、DIBP 追加
	9.〔表1〕禁止物質A	禁止物質追加：フタレート4種(EU RoHS指令改正に伴う。)
	9.〔表1〕禁止物質A	カドミウム、六価クロム、鉛、水銀： 閾値 見直し
	9.〔表1〕禁止物質A	ヘキサブロモシクロヘキサン(HBCCD)⇒ヘキサブロモシクロヘキサン(HBCD)、 閾値見直し
	9.〔表2〕	PVC 削除
	9.	※1 特別管理品 削除
9.〔表4〕禁止物質B	No.221(4-クロロフェニル)シクロピリタリオン 追加	
9.	使用禁止物質に関する不使用保証書 禁止物質の追加、物質名修正により一覧見直し	
第13版	4. 2	「ミルシート」追加
	4. 2	「生産用購入物品調査表」 削除
	4. 4	「①JAMP MSDSplus (MSDPlus: Material Safety Data Sheet plus)」削除
	4. 4	「② フタル酸エステル、ハロゲンフリー等の調査、分析試験報告書」削除
	4. 4	「④ 鋼材のミルシートなど」削除
	4. 4	「⑤ JAMP AISによる情報提供」削除
	4. 4	「JAMAシート」追加
	8.	「8. 納入品へのRoHS適合表示」 削除
	8.〔表1〕禁止物質A	「ヒ素/ヒ素化合物」追加
	8.〔表1〕禁止物質A	フッ素系温室効果ガス(PFC、SF6、HFC): 「冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガスなど」削除
	8.〔表1〕禁止物質A	パーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩およびPFOA関連化合物: 閾値見直し
	8.〔表1〕禁止物質A	「赤リン」追加
	8.〔表2〕製品梱包材に関する使用禁止物質	「8.〔表2〕製品梱包材に関する使用禁止物質」削除
	8.〔表3〕管理物質	「フタル酸エステル類 BBP,DBP,DEHP」 削除、〔表1〕禁止物質Aへ変更
	9.	生産用購入物品調査表 様式削除

非含有証明書 (RoHS)

会社名 _____ 社印 _____
役職及び氏名 _____
住所 _____
TEL _____ FAX _____

貴社への納入品について、RoHS指令で規定されている下記10物質について含有が
スズモトグリーン調達基準書で定める閾値以下であることを保証します。
また、今後も貴社への納入品に閾値を越える含有をしないことをあわせて確約します。

品名	品番・図番
----	-------

No.	物質名
1	カドミウム及びその化合物
2	六価クロム化合物
3	鉛及びその化合物
4	水銀及びその化合物
5	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB)
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE)
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)
8	ブチルベンジルフタレート(BBP)
9	ジブチルフタレート(DBP)
10	ジイソブチルフタレート(DIBP)

包装材料につきましては、重金属4物質の合計100ppm未満であることを保証いたします。

※除外事項については、スズモトグリーン調達基準書(Ver.13)に準じます。

使用禁止物質に関する不使用保証書

会社名 _____ 社印 _____
 役職及び氏名 _____
 住所 _____
 TEL _____ FAX _____

当社はスズモト株式会社へ納入する全ての原材料、部品及び部材について、スズモト株式会社が定める使用禁止物質(スズモトグリーン調達基準書Ver.13による)を含有していないことを保証いたします。

保証対象:

品名	品番・図番	重量 g
----	-------	---------

No.	物質名	管理分類
1	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)	禁止物質A
2	ポリ塩化ターフェニル(PCT)	禁止物質A
3	ポリ塩化ナフタレン (塩素原子数2以上)	禁止物質A
4	短鎖型塩化パラフィン (C10-13)	禁止物質A
5	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	禁止物質A
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	禁止物質A
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	禁止物質A
8	ブチルベンジルフタレート(BBP)	禁止物質A
9	ジブチルフタレート(DBP)	禁止物質A
10	ジイソブチルフタレート(DIBP)	禁止物質A
11	パーフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む)(PFOS)	禁止物質A
12	パーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩及びそのエステル	禁止物質A
13	フッ素系温室効果ガス	禁止物質A
14	ヘキサブロモシクロデカン(HBCD)	禁止物質A
15	カドミウムおよびその化合物	禁止物質A
16	鉛およびその化合物	禁止物質A
17	水銀およびその化合物	禁止物質A
18	六価クロム化合物	禁止物質A
19	ニッケル	禁止物質A
20	三置換有機スズ化合物(TBT・TPTを含む)	禁止物質A
21	ジブチルスズ(DBT)	禁止物質A
22	ジオクチルスズ(DOT)	禁止物質A
23	トリブチルスズ=オキシド(TBTO)	禁止物質A
24	ヒ素およびヒ素化合物	禁止物質A
25	アスベスト類	禁止物質A
26	一部の芳香族アミンを生成させるアゾ染料・顔料	禁止物質A
27	放射性物質	禁止物質A
28	特定ベンゾトリアゾール	禁止物質A
29	オゾン層破壊物質	禁止物質A
30	フマル酸ジメチル(DMF)	禁止物質A
31	REACH規則付属書XⅦ(制限物質)	禁止物質A
32	" GADSL Reference List"に掲載されたClassification(分類)が" P(禁止Prohibited)"または" D/P(申告/禁止: Declarable/Prohibited)"の物質	禁止物質A
33	塩化コバルト	禁止物質A
34	ホルムアルデヒド	禁止物質A